

令和7年度第2回香取市総合教育会議会議録

- 1 期 日 令和8年2月26日(木) 開会 午後3時
閉会 午後3時37分
- 2 場 所 市役所4階庁議室
- 3 出席者 市長 伊藤友則
教育長 堀越洋
教育長職務代理者 伊藤博和
教育委員 芦田優子
教育委員 鳥次由紀子
教育委員 増田進一
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育次長 本宮茂幸
教育総務課長 石橋敏幸
学校教育課長 高橋進
生涯学習課長 福代宏
生涯学習課副参事 菅生和代
香取市学校給食センター所長 林千鶴
学校教育課指導班長 園山力
学校教育課学校教育班長 小玉和明
学校教育課管理主事 河津智人
教育総務課教育総務班長 大八木奈津子
- 6 開 会 定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第2回香取市総合教育会議を開会いたします。
私は、本日の会議の司会進行を務めさせていただきます、教育総務課の石橋と申します。よろしく願いいたします。
なお、本会議は、香取市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、原則公開するものとなっており、非公開とすべき案件がないことから傍聴希望者の入室を許可しております。
また、本会議は会議録を作成し、市ホームページにて公表いたしますので、ご了承願います。
それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。
最初に、会議の主催者である伊藤市長よりご挨拶をいただきます。

7 市長挨拶

皆さんこんにちは。本日は令和7年度第2回香取市総合教育会議を開催させていただきます。

総合教育会議の目的としては、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、市の教育行政の課題及び目指す姿を共有し、より一層の教育行政を推進することとなっております。

本日の議題は、「香取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」でございます。

現在、全国的には、いじめや不登校といった課題の件数が増加しており、それに伴い教師が抱える業務負担も重くなっています。一方で教師採用試験の倍率が低下し、人材を集めることが困難になっている状況があります。教師の皆さんが子供たちに十分な時間をかけて向き合い、質の高い教育を提供するための環境整備が急務と考えています。

教育は学校だけで成り立つものではありません。地域の皆様や自治体全体で協力し、子供たちの成長を支える必要があります。そこで、自治会や地元企業・団体の皆様にもぜひご協力をいただき、学校施設の管理など、より効率的な運営体制づくりにもご理解をお願いしたいと思います。

香取市では、子供たちにより良い教育を提供するため、教師の業務負担軽減や健康確保、学校を取り巻く課題への対応を進めています。具体的には、業務適正化や校務のデジタル化、支援スタッフの増員等を推進しています。

未来を担う子供たちが安心して学び、成長できる環境づくりのため、皆様とともに力を合わせて参りたいと思います。

なお、今回の会議では、昨年6月11日に成立した給特法等改正法について、議長と兼ねながらとなりますが市長の意見、並びに委員の皆さまの意見をいただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

教育総務課長

早速、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、香取市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長をお願いいたします。

8 議 題

議長(市長)

それでは、議事に入らせていただきます。

議題「香取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」、事務局から説明を求めます。

学校教育課長

学校教育課の高橋でございます。私から「香取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」ご説明いたします。

令和7年6月に、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（以下、給特法）が一部改正となり、サービスを監督する教育委員会は、国の指針に則して、「業務量管理健康確保措置実施計画」（以下、実施計画）を策定、公表し、計画の実施状況も公表することが義務づけられました。

これを受け、本市では、お手元の資料のように、実施計画の案を作成し、本総合教育会議にてご説明申し上げ、ご意見をいただく次第です。

本会議後、内容を修正し、来月の定例会の折に実施計画を提案させていただきます。その後は実施計画を公表し、実施状況については継続してご報告申し上げていく予定です。

それでは、お手元の実施計画の内容につきましてご説明を申し上げます。初めに、香取市の状況についてです。実施計画案の3ページをご覧ください。

香取市では、令和元年から所管する小中学校に勤務する職員の在校等時間に関する方針として、香取市学校における働き方改革推進目標を定め、在校時間等の管理及びその時間の縮減に取り組んできたところです。

日々の管理については、全校でタイムカードを活用し、ICTによる集計を行い、その状況を毎月各学校に伝えながら改善を図ってきました。モニター画面のものがそちらの現物になりますし、お手元にもお配りしてございます。令和7年度10月のものです。

こちらの表について少し説明をさせていただきますと、超過時間のグループと呼んでいますが、グループ1が超過時間（時間外在校時間）が0時間から45時間、グループ2が46時間からから60時間といった具合に小刻みに時間でグループを分けて、その月に、その時間帯に、職員が何パーセントぐらいいるのかを表したものです。

80時間以上が過労死ラインと言われていきますので、80時間までのグループ3と81時間以上のグループ4の間には太い線を引いて意識ができるようにしてありますし、121時間以上ということはあつてはならないのですが、年間を通してですと、ゼロにならない月もあるという状況です。

学校を1年間通しますと春先と秋口の6月あたりと10月あたりが学校の中では超過時間が一番増える時期でありますので、その時の例として、繁忙期のひとつである10月の方をお配りした次第です。

こちらを毎月配り、来月は1つのグループが減るようにしようと思えるような、目標付けのための可視化の一つの手だてです。

取り組み開始から5年以上が経過するところですが、令和2年度と

令和6年度の6月と比較してみますと、正規の勤務時間を超えて在校する時間（時間外在校時間）が80時間を超える職員の割合が、令和2年度は31.9パーセントであったのに対し、令和6年度は8.3パーセントと大きな改善が見られています。

しかしながら、現在、千葉県が示す1か月当たり45時間を超えないようにするという目標につきましても、3ページ上段の表にもありますように、小学校で47.7パーセント、中学校で37.2パーセントの達成にとどまっており、さらなる改善が求められています。

千葉県の働き方改革の目標は、「教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整え、子供たちの成長に真に必要な効果的な教育活動を持続的に行うことができるようにする。」ことであり、香取市もこの点に重点を置いていくこととしております。

こうしたことから、本実施計画の策定に当たりましては、単に時間短縮のみを目的とせず、上記を念頭に置いた実効性のあるものを目指しました。

次に具体的な目標についてでございます。実施計画案の4ページをご覧ください。

はじめに（1）「時間外在校等時間に関する目標」ですが、正規の勤務時間を超えて在校する時間（時間外在校時間）については、県の目標を踏まえて45時間を超えないようにするとともに、給特法でも言われております30時間程度にするということを、当面の到達目標として段階的に取り組んでいくこととしました。

職員の健康面の維持を重視するという視点に立ち、過労死ラインである80時間を超えないようにするといった点と、これを連続しないといった点も加えました。

次に（2）「ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標」ですが、こちらは年次休暇の取得についてです。職員の健康面に配慮し十分な休養やリフレッシュをとることを目途に、年次休暇の取得促進、主に9割取得を目標にしております。

次に、健康確保という視点からストレスチェックに関する目標です。ストレスチェックは年に一度、9月から10月にかけて全職員に行っており、その中から仕事に関する4項目を抽出しております。専用の算出方法によって、それぞれの項目を数字で見える化できるようになっており、各項目ごとに規定された数値の範囲で、現在のストレスの状況がわかるようになっています。

4項目のうち、仕事の負担（量）と仕事の負担（質）は低いほど状態が良く、働きがいと仕事や生活の満足度は高いほど状態がよいものとなっております。

4 ページ一番下の表は上から全国の値と令和6年と7年の香取市の全体の平均、最下段に目標を記載してございます。特徴としましては、量・質ともに仕事に負担感を感じているものの働きがいや満足度は感じているといった状況でありまして、献身的な勤務の様子がかげえます。これは良い面でもあり、健康面では心配な部分でもあるため、改善を進める必要があることから、働きがいや満足度のさらなる充実を目指しつつ、仕事の負担感を縮減していくことを目標としました。

これらの目標は令和8年度から4年間を実施期間として想定しており、常時振り返りを行いながら、2年ごとに大きな改定を見込んでおります。

次に、これらの目標を達成するための手立てとしての「実施する業務量管理及び健康確保措置の内容」についてです。

こちらにつきましては、教育職員の時間的余裕の創出を重視し、国が示す「業務の3分類」をもとにした業務の見直しについて記載してございます。

「業務の3分類」とは、学校教員が教師が担う業務を3つに分類したもので、令和6年8月の中教審答申で業務が追加となりました。項目は「学校以外が担うべき業務」、「教師以外が積極的に参画すべき業務」、「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」の3つとなっています。

こちらを香取市の実態に合わせて整理したものが、実施計画案の5ページ以降に掲載してございます。それぞれの業務で、関係機関や団体等との連携・委託等や新しい職の配置、デジタル技術の積極的活用、実施回数や範囲の合理化、担当の輪番の推進を記載しており、計画的、段階的に進めていくことを目指しています。

次に(2)「学校における措置の推進」としまして、学校で推進していくべき内容について記載してございます。内容としては必要以上に実施している授業がないかの振り返りやこれまで行ってきた活動の精選、デジタル技術の積極的活用の他、学校ごとの実施計画案の作成等を盛り込んでおります。

続いて(3)「教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組」です。こちらは、在校時間が長時間化する職員への対応や勤務間インターバルの積極的導入、ストレスチェックの確実な実施等を明記しました。

最後に、「関連する取組、今後のフォローアップについて」として、実施計画策定後について記載してございます。計画で明記した内容に

学校教育課長 つきましては、定期的に総合教育会議で報告を行うほか、適宜振り返りを行い、都度修正等を図っていくことを考えております。今後は、各学校と教育委員会がこれまで以上に連絡を密にし、連携を図っていくことで、実効性のある実施計画となるようにしていきます。

以上、実施計画につきまして概要を申し上げました。ご指導よろしくお願いいたします。

議長 ただいまの説明につきまして、委員の皆さまからご意見等をいただきたいと思えます。

資料を見て業務内容について感じたこと、今後の取組等いかがでしょうか。

教育長 「業務の3分類」についてですが、文部科学省では特に保護者の皆さんや市長部局の皆さん、あるいは校長へと多方面への協力依頼をしています。

例えば、保護者の皆様へでしたら「教職員とのより良い関係づくりにご配慮ください」として「適切な表現・声量で怒鳴るなどの行動はお控えください」や、首長部局の皆様へでしたら予算措置のお願いなどの例を挙げたリーフレットを作成しています。一体化を進めるためには、業務に対して各方面からの協力がないと実効性が伴いません。

学校運営協議会が各学校で設置されていますが、年度始めに学校から委員の皆さんに学校運営に対して説明をするのですが、その中でも業務量など先ほど説明がありました点についても理解を得ることになっております。

これからは学校からの発信とともに、各方面からの協力が非常に大事になるのではないかと考えております。

委員 教師以外のところで協力してくださる方を求めているということなのですが、実施計画案の6ページに「特別業務職員（SSS）等を活用」とあるのですが、特別業務職員の方はこういった業務を担えるのでしょうか。

学校教育課長 特別業務職員（SSS）ですが、スクールサポートスタッフ（School Support Staff）の略です。授業は行わず、教員の業務のサポートに特化した職で、学校の方で助かったという声が多く、現在、非常に人気のある職です。例えば、簡単なことだと丸付けですとか印刷をしておくなどの、本当にちょっとした、教員の負担になっていたことをやっていただけるといふ職のことを総称しており、香取市内は全校に1名ずつ配置しております。

委員 この特別業務職員を増やすということも計画には入っているのですか。

学校教育課長 県からの予算で雇用しておりますので、予算の要望はしております。とにかく時間を増やしたいという要望をしております。

委員 ボランティアというと集めるのも難しいところもあると思いますので、こういった方を積極的に雇っていったら良いと思います。

委員 実施計画案4ページのストレスチェックの結果ですが、負担が多いけれども働きがいがあると感じている先生方がいらっしゃるということで、具体的にはどういったことに働きがいを感じていらっしゃるのか、またどういったことが負担になっているのかについて、アンケートなどは取ったりされているのですか。

学校教育課長 勤務時間の状況調査は定期的に行っております。やりがいはどこで感じてますかなどの質問への答えは抽象的になってしまいますので具体的な聞き方は行っておりません。

 一般的な教員として感じているところとしては、やはり、子供たちができた姿を直接目の当たりにした瞬間ですとか、卒業式など学期の最後に子どもたちから、先生ありがとうなどと直接声をかけられた瞬間ですとか、そういった子供たちの成長を感じれるところが、やはりやりがいを感じる瞬間であるかと強く感じます。

 逆に負担という点では、授業というものはここまでやれば準備万端というところがないので、もっと面白い方法がないか、もっとわかりやすい方法はないかと考えていくと、あっという間に時間が経ってしまうというのが実態ですから、そういったところで時間的な負担感を感じている実態があると思います。

委員 先生方というのは子どもたちを指導するのが本当に好きでいらっしゃる方が多いと思うので、働きがいのところが充実できると良いのではないかと思ったのですが、難しいですね。

学校教育課長 「働き方改革」という言葉が浸透する前は「業務改善」という言葉でした。業務に対して見直しをしようということでしたが、共通して言われているのは意識改革で、教員が考え方を変えないといけないというものが根底にあります。「働き方改革」の一番の基になったものが平成30年度中教審の答申にあります。まだ当時は「働き方改革」という言葉がない時代でしたが、答申の中のはじまりに書かれている文章がとても印象的で、私はそれをベースにしているのです、読ませて

学校教育課長 いただきます。「‘子どものためであればどんな長時間な勤務も良しとする’という働き方は教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであればそれは‘子どものため’にはならないものである。」と書かれています。この点を教師は勘違いしてしまうとか見失ってしまう、熱心に取り組むあまり忘れてしまう部分であります。教員でしたらみな、感じているところですが、それを捨ててしまうという意味で手抜きみたいになってしまうので、そのジレンマをどう解決していくかというところが、一番の根底にある気がします。

議長 ほかにはいかがでしょうか。

委員 「業務の3分類」の中の、「教師以外が積極的に参画すべき業務」ですが、学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理やICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理というものは、割と最近になってから出てきた業務かと思えます。学校によって違うとは思いますが、管理をする人とはどのように決まってくるのでしょうか。

学校教育課長 多くは情報担当という言い方で、学校の中の役割の一つとして、専門に担当する職員がいるのが基本になっています。それを外部の方にお手伝いしていただければ、ということで実施計画案の中に書かれています。

教育長 ICT支援員もそうですね。

学校教育課長 はい。ただ、支援員の方はネットワークあれこれというところまでは関わりません。

委員 一般の教員がその担当になったら、負担が結構大きいかと思えます。最終的には教頭先生のところなどに、その負担がきてしまうのでしょうかね。

学校教育課長 学校の中で超過時間が一番多いのは教頭というのが実態であります。

議長 ほか、いかがでしょうか。

委員 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しということで、3つ業務が書かれているんですけども、これは基本的にはその学校単位で見直しをしていきたいと思いますということなんでしょうか。

委員 そして、その学校単位で行ったものが、具体的にはどういったことをしているということを、他の学校と報告しあうなどもしていращやるのでしょうか。

学校教育課長 おおもとは教育委員会から発信します。教育委員会も国、県からの通知をもとに、市の状況にあったものにして、さらにそれを各学校ごとの実態に合わせていくという流れです。

 どのように学校で行っていくかということ定期的に教育委員会へ教えていただいたり、お配りしました在校時間に関する資料の裏面にいろいろ情報が書いてあります。ここも情報交換の場のひとつで、ある学校でどういったことを行い、行ったことに対しての効果などの情報交換のスペースとして使っています。

委員 そういった紙面での情報ではなく、対面で報告し合うような場というものはないんですか。

学校教育課長 I C T利活用研修などの研修会が年に数回、市主催であります。そういった会場で情報交換の場というものは必ず設けるようにしています。

委員 その情報交換はI C Tだけということでしょうか。

学校教育課長 I C Tの研修会ですとやはりI C Tが中心になってしまいます。

委員 この「業務の3分類」になるとI C T以外にも多岐にわたっていると思います。そういったものに対し、面と向かって意見交換ができる場というものは特に設けてはないということでしょうか。

学校教育課長 今のところ設けておりません。

委員 実施計画案を見ますと、かなり細かく業務が載っていて、学校によってやり方は様々かと思えます。また、自分の学校だけではわからなかったことも意外と他の学校ではやっていたりと、直接聞くことによって、こうしたらよいのではとの発想も出てくると思うので、紙面情報だけではなく、定期的でなくとも、情報交換の場が正式に設けられると良いのではないかと思います。

学校教育課長 わかりました。ご意見、ありがとうございました。

議長 ほか、どうでしょうか。

委員

ここ 10 年ぐらい前から、学校に対して業務を改善したり、働きかけをやってきて、それで今の数字が出てるのかと思うと大変だったかと思います。やるだけのことをやって、ここまでの時間外勤務となったのはそれなりの成果だと思います。

業務を少なくするために、行政サイドでは今まで 3 学期制だったものを 2 学期制に変えたり、今まで行ってきた学校の中の行事をいくらかでも減らす、地域のいろんな活動・大会等もなくしてきて、先生方の負担を少なくしようとしてきました。その結果が今の数値なのかと思います。

ただ実際に統計を取っていただいている中には、月 80 時間を超えるような働き方をしている方も、少数ですけれどもいるというのは、これはやはり問題なのかと思います。ですから、今後もそういった勤務時間をすこしでも少なくするような努力を続けていかなければならないと思いますし、実施計画案 4 ページの目標の「④時間外勤務月 80 時間以上が複数月連続する職員をゼロにする。(可及的速やかに)」という部分が最初にすべき大事なところであると私は思いました。

先生方には健康で教育活動に従事してもらわなくてはならないので、その辺を考慮して一番の目標をどれにするかご検討いただいたほうがよいのではないかと思います。

あと、仕事の負担感ですが、人によって全然違うものかと思います。時間だからといって帰れない事情の方もいるでしょう。時期によって 5 月、6 月に研究会が多かったり、また 10 月、11 月あたりに多かったりやむを得ない部分もあると思いますが、その都度、大変な行事が終わった後にしっかりと休みを取らせるとか、定時で帰らせるような努力を管理職の先生にさせていただく。そのようにしているとは思いますが、それでもやはり徹底することで、改善して行くのかと思います。

学校教育課長

ご意見、ありがとうございます。

教育長

仕事の負担がそれぞれ違うとおっしゃったんですけども、やはりベテランと初任者では大分違うと思います。そういったことを考えると、初任者というか若年層へのサポートや、そうした校内体制も必要で、現在、実際に行っています。

初任者ですと次はなんとかしてやろう、子供たちをびっくりさせてやろうというような情熱を持っているんですけども、それだけでは教育の質は上がらないということを初任者あるいは 80 時間を超えてる人たちへの、管理職員の指導というものが非常に大事ではないかと思っています。

委員 この実施計画は案の状態ですけれども、こちらについて市内の学校に配布するのは3月中に配布して、経営計画等に生かしてもらおうということですか。

学校教育課長 そのタイミングについては検討しておりますけれども、次回の定例会で案を固めて、でき上がり次第、各学校に説明をしなければと考えております。経営の方にすぐに活かしていただきたい部分になりますので、急ぎたいと思っております。

議長 ほかにご意見、ご質問等ございませんか。
ないようですので、ここで締めさせていただきます。委員の皆様には、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
香取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画につきましては、これからは毎年総合教育会議の場で報告をいただき、教職員の業務を改善できるよう図っていきたいと思います。
では、事務局へ進行をお返しします。

9 その他 次に、その他ですが、委員の皆様から、何かございますでしょうか。
教育総務課長

10 閉会 特にないようですので、以上で会議を閉会といたします。ありがとうございました。
教育総務課長